

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590100491		
法人名	医療法人 久幸会		
事業所名	グループホーム保戸野(けやき)		
所在地	秋田市保戸野中町6-15		
自己評価作成日	令和3年8月7日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年9月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様、ご家族様、地域の皆様方が繋がり合いを大切に、連携し合い、共に支援を行っていくことで、入居者様一人ひとりの思いの実現が成されていくよう努めて参ります。関連施設には病院があり、内科・整形外科・歯科・リハビリテーションなど医療面での支援が充実しております。また、市内の中心部で利便性がありながらも閑静な住宅地に位置し、近くには旭川が流れ千秋公園もあり、常に自然を意識できる環境に立地しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念を意識してケアに努めるよう、玄関とリビング出入口の目に入り易い場所にGHけやきの理念を掲示し実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のコミュニティセンターや幼稚園の行事など積極的に参加し、地域の幼稚園児や朗読・詩吟ボランティア団体、床屋さんに訪問していただく等交流を図っているが、現在はコロナ禍にあり交流を控えている。		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	運営推進会議やレクリエーション事業に参加された方を通して認知症高齢者に関する情報を地域に伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長や民生委員、地域包括支援センター職員、ご家族様、入居者様に参加していただき、意見交換を行い、業務改善・サービス向上に努めているが、現在はコロナ禍にあり文章での報告を行いご意見をいただきサービス向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に行政担当者として地域包括支援センター職員と民生委員に参加いただき助言を得ている。また、定期的に市職員が特定の入居者様を訪問しており、その際情報を提供していただいている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し年4回の委員会開催や研修等に参加することで身体拘束に関する行為を正しく理解し、適切なケアの実践に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加することで虐待についての知識を得て正しく理解する。また、スタッフ間で確認し合い、ミーティングで話し合うことで虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修等に参加することで学ぶ機会を持っている。また、相談員と連携しながら実務に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談員・管理者が十分な説明を行っている。不安や疑問点についてはじっくりとお伺いし、理解・納得が図られるよう対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置し、人目を気にせず意見・要望等が出せるよう配慮している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い意見交換の機会を設けている。また、管理者は職員が日頃意見や提案を出しやすい環境づくりを心掛けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価を行い、所属長と個人面談を実施している。その結果を活用し、職場環境・条件の整備・向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外人の研修等へ参加を奨励しているが、コロナ禍にある現在は参加が難しく、日頃行っているケアを振り返ること等で、向上心を培う機会の確保に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田市のグループホーム連絡協議会や社会福祉法人公開講座に参加し交流を図ることで他業者の活動を知り、自己の活動に活かす取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談員と協力しながら本人のペースの早期把握に努め、寄り添った対応を行うことで不安等の解消を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の意見・要望等の傾聴に努め、しっかりと受け留める姿勢を示すことを関係づくりの第一歩として試みている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の状態等を考慮し、できることは自身で行い、できないことは本人主導で職員と一緒にいき、積極的に本人からも手伝って頂くことで対等の関係を築くよう努めている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族等の意見・要望を受け留め、積極的に情報の収集と提供を行うことで、共にケアを行う態勢づくりの構築を試みている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人との面会や外出は要望があればすぐに対応しており、面会時や電話連絡時は近況等を報告し、情報交換を行うことで関係継続を支援している。なお、コロナ禍にある現在は、面会は控えていただき、オンラインでの面会を実施している。		
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性に配慮しながら、関わり合いが継続されていくよう努めている。また、レクリエーションや誕生会、年中行事等を行うことで交流を図り、関わり合いを深め、共に支え合えるよう支援に努めている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談員と協同しながら、本人・家族・担当ケアマネジャーへの情報の提供等を行うことで関係性を維持し支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や毎月モニタリング等から意向の把握に努め、ケアプランに反映させることでその人らしい生活の実現に努めている。		
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族、担当ケアマネジャー、その他関係施設等からの直接の聞き取りや書面による情報収集を行い、これまでの暮らしの把握に努めている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の一人ひとり過ごし方、状態等について観察し、記録を取り、申し送ることで現状の把握を行っている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の要望等を踏まえ、毎月カンファレンスやモニタリングを行い、新たな課題の発見に努め、ケアのあり方を修正して介護計画を作成している。		
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の過ごし方等についての記録を基に、朝・夕の申し送りや、毎月カンファレンスを行うことで、情報を共有し、意見交換することで、日々の業務の実践、介護計画の作成・見直しに活かしている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な床屋レクの訪問、近郊のレクリエーションへの参加、大型店への買い物レクなど、地域との繋がりを実感し、日々の暮らしを楽しむことができるよう支援しているが、コロナ禍にある現在は、外出等は控えており地域資源との協働は困難。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際、協力医療機関の説明を行うが、家族の協力を頂きながら、希望の医療機関への受診が行えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の申し送りや記録を活用し状態把握に努め、定期的に協力医療機関の看護師に報告している。体調不良時や特変時は看護師の指示に従い対応することで、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期に治療が開始されるよう病院側に速やかに情報の提供を行い、相談員との連携を介して病院関係者と情報の交換を行っている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、主治医や相談員を交えて重度化や終末期ケアについての話し合いがあり、本人・家族に十分な説明を行いご理解いただくよう努めている。		
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、落ち着いて対応できるよう毎月行うミーティングで確認し実践している。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、問題点の把握・解消に努めている。また、運営推進会議等で町内役員の方と協力体制等についての話し合を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	これまでの生き方や考え方を尊重し、本人様の思いを実現するための支援であることを念頭に置いて言葉かけや対応に努めている。		
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや要望の表出に努め、実現していくことで、自己決定することへの達成感や充実感の獲得を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	表出される意思の実現に努め、本人のペースを尊重し対応している。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の主張を大切にし、その日の気候に合った服装や身だしなみ等が行えるよう側面から支援を行っている。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	箸や茶碗など本人の好みのもを使用し、食事の準備や後片付けを職員と一緒に行うことで、楽しみや充実感の獲得を支援している。		
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎食ごとに記録し、状態の把握や調整に努めている。本人様の嗜好・病状等を考慮のうえ、ST等専門職と連携し食事形態・食事を定め提供している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの介護状態に合わせ、見守りまたは介助により口腔ケア・義歯洗浄を行い清潔保持に努めている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を記録し、排泄パターンの把握に努めることで、適切なタイミングでトイレ誘導を行う等自立を促す支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便回数・量・形状等を記録し排便状況の把握に努め、日頃より食物繊維の多い飲食物の摂取を促し、体を動かす機会を提供するなどの予防策を講じている。また、主治医や看護師と連携した対応も行っている。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上入浴の機会を提供している。一人ひとりに声を掛け、体調や要望等を考慮し、安全に心地良く入浴して頂けるよう支援している。		
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣を尊重し、その日の心身状態や気分等に配慮し対応することで、安心・安楽で過ごして頂けるよう支援している。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の内服薬一覧表を作成し、服薬についての理解に努めている。また、服薬後は状態観察を行い、定期受診の際に医師へ状態等の報告を行っている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、本人ができることや興味を示すものについて積極的に行えるよう支援している。また、入居者の要望を取り入れたレクリエーションを適時に行うことで気分転換を図り、メリハリのある日々をすごされるよう支援している。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の要望や時節を考慮し月1回外出しゅを行っている。外出や外泊の要望についても家族からの協力を得ながら支援している。天気の良い日などは体調等を考慮し施設周辺を散歩したりと外出の機会を提供できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出レクの際は買い物を行い、本人様が自由にまたは、職員と相談しながらお金を使う機会を提供し支援を行っている。なお、コロナ禍にある現在は外出レクの実施は皆無であり、お金の所持や使うことの支援は難しい状況にある。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望に応じて、自由に電話を使用したり、手紙のやり取りも行っていただき、要望があればオンライン面会での交流を行う等、馴染みの方との関係が途切れないよう支援している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に整理・整頓・清潔な状態を提供できるよう努めている。また、時節にあった装飾を行うことで、季節を感じながら心地よく日々すごしていただけるよう支援している。		
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビやソファを設置し、集まりやすく、談笑しやすい環境を提供する。設置されている食事テーブルは自分の席が決まっており、気兼ねなく思い思いにすごしていただけるよう支援している。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、本人の好む物、昔使用していた物、馴染みのある物を居室内に持ち込むことで違和感の払拭を図り、落ち着いてすごしていただけるよう支援している。		
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造のため段差がなく、にシルパーカーや車いすを必要とする入居者も安全かつ容易に自力で移動できるため、自分のペースで日常生活を送ることができる。		